別記様式第１号（要綱第４条）

記入日：	令和　年　月　日

宮崎県被覆資材支援務局長　殿

宮崎県被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業補助金申請書兼請求書
※システムにより提出する場合は不要

宮崎県被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業による補助金の交付を受けたいので、宮崎県被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業補助金（間接補助）交付要綱第４条の規定により、関係書類を添えて申請する。

1 事業の対象　※全てにチェック☑が入る方が対象になります

□	宮崎県被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業補助金（間接補助）交付要綱を確認し、間接補助事業者の要件を満たしています。
□	経営耕地面積が10ａ以上または年間の農産物販売金額が15万円以上の農業者です。 （支援対象資材の購入金額(税抜)の計が２万円以上であれば、該当します。）
□	購入資材は、所有又は利用権を有する農地、若しくは農地所有者から農作業を受託している農地で使用し、施設園芸の被覆資材（外張・内張）は令和８年５月１日から令和９年１月31日まで、その他の資材は令和８年４月１日から令和９年１月31日までに購入し、かつ、令和９年３月末までに使用する農業用資材です。
□	宮崎県から申請内容について検査・報告の求めがあった場合は、これに応じます。
□	補助要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、補助金を返還するとともに、加算金を支払うことに応じます。
□	本補助金の審査に必要な限度で、本補助金の提出資料に記載された情報を、関係する機関（市町村等）に宮崎県が提供及び確認することに同意します。
□	その他、被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業補助金交付要綱、及び、被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業実施に係る運用についてに従います。
□	本補助金の申請に係る書類及び関係する帳簿並びに証拠書類を今後５年間保存することを承諾します。
□	申請内容及び提出書類に虚偽はありません。

2 申請者（間接補助事業者）情報（太枠の中を記入してください）

郵便番号			JAの組合員もしくは准組合員ですか	はい・いいえ
所在地（住所）				
申請者名(ﾌﾘｶﾞﾅ) ※法人・営農集団の場合、代表者名		（　　）		
生年月日		明・大・昭・平　　年　　月　　日		
電子メール（任意）				
電話番号				
法人・営農集団の場合のみ	組織名(ﾌﾘｶﾞﾅ)	（　　）		
	担当者名(ﾌﾘｶﾞﾅ)	（　　）		
経営面積のうち今回支援対象の主な品目と作付面積	施設園芸			a
	露地園芸			a
	飼料作物			a

(2ページに続きます)

3 補助事業に係る対象資材等

（単位：円）

農業用資材の区分		購入金額（税抜） ①	価格上昇率 ②	高騰前の価格 ※1円未満切り捨て ③ (①÷②)	価格※1上昇額 ④ (①－③)	補助金額※2 注）千円未満切り捨て ⑤ (④÷2)
施設園芸	ハウス被覆資材（外張・内張） ※材質はビニル又はＰＯ		1.32	0	0	
	マルチ資材		1.45	0	0	
露地園芸	マルチ資材		1.45	0	0	
	トンネル資材		1.32	0	0	
飼料作物	サイレージラップ用資材 （ﾌｨﾙﾑ、ﾍﾞｰﾙﾈｯﾄ、ﾄﾜｲﾝ）		1.45	0	0	
合計		0		0	0	0

※1　価格上昇額　＝｛当年の購入金額－（当年の購入金額÷価格上昇率）｝

※2　補助金額　＝　価格上昇額の合計×０．５（千円未満切捨て）

4 事業完了年月日（納品・請求のいずれか遅い方）

令和　年　月　日

5 振込先情報（当該通帳の写しを添付してください。）

金融機関名		金融機関ｺｰﾄﾞ	（４桁）
支店名		支店ｺｰﾄﾞ	（３桁）
預金種別		口座番号※1	（７桁）
口座名義人※2	カタカナで記載		

※1　口座番号が６桁以下の場合は、はじめに「0」を記載してください。

※2　口座名義人は、必ず、申請した本人名義、法人名義、営農集団名義にしてください。

6 添付する書類（いずれにも☑が入らないと申請は受け付けられません）

☐ 購入資材の納品書、請求書、販売伝票、レシート、購買証明等の写しのいずれか

※　伝票上に記載された資材が農業用資材の区分のどれに該当するかわかるように図示すること

☐ 振込先通帳の写し